

事業番号	事務事業名		部活動指導員設置事業					所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井 友樹	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	教育指導係			
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等	廿日市市立中学校における部活動の方針			
	施策方針	3	子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進					基本事業				
	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		001	01	経	学校教育振興一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	市内中学校において実施される部活動に、部活動指導員を配置する事業であり、学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の実現を図る。	学校における働き方改革の推進にあたり、教職員の時間外勤務時間を削減するために、部活動指導員を配置することとした。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市内中学校において実施される部活動に、部活動指導員を配置する	→ ア 部活動指導員数の配置人数	人	目標 実績	12 12	12 11	14 10	14	14
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
部活動指導員を配置した部活動顧問	→ ア 部活動指導員を配置した部活動顧問数	人	見込 実績	11 12	11 11	— 10	—	—
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・部活動指導員を配置した部活動顧問1人当たりの時間外勤務を、年間200時間削減する ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした	→ ア 目標削減時間(200時間×配置部活動指導員数)に対する総削減時間率	%	目標 実績	70.0 88.4	— —	— —	—	—
	→ イ 対象部活動顧問の時間外勤務時間月平均	時間以内	目標 実績	— —	45 42	45 35	45	45
	→ ウ 教材研究実施率(全国学力・学習状況調査中学校学校質問紙)	%	目標 実績	100 100	100 90	100 100	100	
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
安心して学校へ通える、通いたいと思いい、安心・安全に過ごすことができる居場所がある	→ ア 自分の良さは、周りから認められていると回答した児童の割合(児童生徒学習意識等調査)	%	目標 実績	72.0 79.6	73.0 77.0	74.0 79.4	75.0	75.0
	→ イ 自分の良さは、周りから認められていると回答した生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	%	目標 実績	72.0 74.5	73.0 73.5	74.0 78.6	75.0	75.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		4,725,554	6,686,217	5,431,717	4,886,088	-545,629	8,754,275
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	3,116,000	4,301,000	3,550,000	3,138,000	-412,000	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	1,609,554	2,385,217	1,881,717	1,748,088	-133,629	8,754,275
業務延べ時間 (時間)		300	300	300	300	0	
人件費(B) (円)		1,317,000	1,279,000	1,310,000	1,330,000	20,000	0
トータルコスト(A+B)		6,042,554	7,965,217	6,741,717	6,216,088	-525,629	8,754,275
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
部活動指導員 報酬等(報酬、職員手当等、費用弁償)			4,886,088 円				
			円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	部活動指導員設置事業	所管課名	教育部学校教育課
------	-------	------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
長時間の部活動は、生徒の精神的・体力的負担を伴うだけでなく、中学校教員の時間外勤務の主な要因ともなっていることから、学校における働き方改革の観点からも、運営体制の改善が必要である。その他、競技(指導)経験の浅い又は全くない教員が、部活動を指導することによる教員の精神的負担や、専門的な知識・技能が指導してもらえない生徒や保護者の不満も課題として挙げられる。	国を挙げて、学校における働き方改革の推進が加速する中、本市においても「廿日市市立中学校における部活動の方針」を策定し、働き方改革を推進しており、部活動顧問の時間外勤務の削減に取り組んでいる。	部活動指導員の配置により、部活動顧問の負担が軽減されており、引き続き部活動指導員の配置を行って欲しいという声が多数上がっている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	「働き方改革」の取組の一つであり、市の施策体系と結びついていると言える。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	3分の2は国の部活動指導員配置支援事業補助金が交付され、3分の1は設置者である市が負担すべき事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	部活動指導員を配置することで、一定の成果が上がっており、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	目標水準に達しており、部活動指導員の単独指導を増やすことで、十分な成果を上げられている。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	部活動指導員を配置することで、部活動顧問の負担が軽減されている。廃止することで、時間外勤務の増大が考えられる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	国の部活動指導員配置支援事業補助金の交付を受けているため。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	3分の2は国の部活動指導員配置支援事業補助金が交付され、3分の1は設置者である市が負担すべき事業である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	廿日市市部活動指導員設置要綱において、部活動指導員の勤務時間は、1週間で20時間を超えないこととしており、その範囲内で、学校長が別に勤務日及び勤務時間を定めることとしている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	各中学校の配置希望を基に配置している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	部活動指導員を配置することにより、部活動顧問の時間外勤務や精神的負担が減少しており、一定程度の成果が得られている。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上		○																							
	維持			△																						
	低下		△	×																						
☐ 目的再設定	☐ 改善	各学校の生徒や教師の数、校務分担の実態や教師の部活動指導の経験等を踏まえ、部活動指導員を活用することを各中学校に推奨していく。 部活動の地域展開等に関する検討委員会を開催するなどして、よりよい部活動の地域展開に向けて段階的な体制の整備を進めていく。																								
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
教育現場にふさわしい人格と意識をもち、部活動指導等の経験を有し、競技等における専門的指導のできる人材の確保が課題である。																										

事業番号	事務事業名	子どもつながり支援事業	所管課名	教育部学校教育課	所属長名	古井 友樹
	方向性	2 人を育む	係・グループ名	生徒指導係、教育指導係		
	重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	根拠法令等	-		
	施策方針	3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	基本事業			
予算科目	会計	01	款	09	項	01
	一般会計	教育費	教育総務費	教育振興費	002	53
予算上の事業名						
不登校総合対策事業(政策)						

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	子どもつながり支援員等を小学校、中学校に配置することで、全ての児童生徒が安心して過ごせる居場所を整備する。 子どもつながり支援員等に対して研修会を開催することで支援の資質の維持・向上を図る。【新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第2回は縮小】	特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒に対する学習や生活の支援が必要であるため

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・子どもつながり支援員、子どもつながり看護員を配置する ・研修会を開催する	→ ア 子どもつながり支援員等の配置率(予算額)	→ %	目標 実績	100 99	100 99.0	100 97.0	100	100
	→ イ 子どもつながり支援員等研修会開催回数	→ 回	目標 実績	2 2	2 2	2 2	2	2
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・小学校、中学校 ・子どもつながり支援員、子どもつながり看護員	→ ア 小学校、中学校	→ 校	見込 実績	27 26	27 26	27 26	27	27
	→ イ 子どもつながり支援員	→ 人	見込 実績	129 128	139 137	140 136	140	140
	→ ウ 子どもつながり看護員	→ 人	見込 実績	2 2	4 5	4 5	4	4
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・全ての児童生徒が安心して過ごせる ・研修会の参加により子どもつながり支援員、子どもつながり看護員の資質が維持・向上されている ・児童生徒一人一人がニーズに応じた適切な教育的支援を受けている	→ ア 「学校は楽しい」と肯定的回答をする児童生徒の割合(学習意識等調査)	→ %	目標 実績	小88 中88 小89.4 中84.1	小89 中88 小87.8 中85.6	小90 中88 小88.7 中84.4	小90 中88	小90 中88
	→ イ 子どもつながり支援員等研修会参加率	→ %	目標 実績	90 49	90 86.4	90 91.4	90	90
	→ ウ 「努力すれば自分もたいていのことはできると思う」と肯定的回答をする児童生徒の割合(学習意識等調査)	→ %	目標 実績	小93 中85 小90.7 中83.6	小93 中85 小90.6 中85.4	小93 中85 小91.7 中85.5	小93 中85	小93 中85
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
安心して学校へ通える、通いたいと思 い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある	→ ア 自分の良さは、周りから認められていると回答した児童の割合(学習意識等調査)	→ %	目標 実績	72.0 79.6	73.0 77.0	74.0 79.4	75.0	75.0
	→ イ 自分の良さは、周りから認められていると回答した生徒の割合(学習意識等調査)	→ %	目標 実績	72.0 74.5	73.0 73.5	74.0 78.6	75.0	75.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	92,896,454	98,517,522	105,280,969	116,938,696	11,657,727	193,626,218
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	92,896,454	98,517,522	105,280,969	11,657,727	193,626,218
業務延べ時間(時間)	276	276	276	276	0	
人件費(B) (円)	1,211,000	1,177,000	1,205,000	1,223,000	18,000	0
トータルコスト(A+B)	94,107,454	99,694,522	106,485,969	118,161,696	11,675,727	193,626,218
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
子どもつながり看護員報酬等(報酬、職員手当等、費用弁償)		113,464,319 円				
子どもつながり支援員報酬等(報酬、職員手当等、費用弁償)		3,474,377 円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	子どもつながり支援事業	所管課名	教育部学校教育課
------	-------	-------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
特別な支援が必要な児童生徒及び不登校児童生徒は、小・中学校ともに増加傾向である。	配慮が必要な児童生徒に対応する「特別支援教育支援員(イ)」「特別支援教育支援員(ウ)」を「子どもつながり支援員」に統合し、業務内容に幅をもたせている。 児童生徒への支援をより充実させるために、令和6年度より、勤務時間を19時間又は24時間とした。	一人一人の特性に応じた丁寧な支援を行うことで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようになってきている。 学校規模に応じて、「特別支援教育支援員(ア)」の人数を増やしてほしいという要望や支援員の勤務が短いと十分に児童生徒の支援についてもらえないという意見が一部の学校からあがっている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	配慮を必要とする児童生徒や不登校児童生徒に対する学習や生活の支援、学校復帰に向けた支援を行うことで、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ったり、社会的自立に向けて成長したりすることができる。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	全ての子どもに学校以外での多様な学びの場を提供することを目的とした教育機会確保法が施行された。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	配慮を必要とする児童生徒や不登校児童生徒に対する学習や生活の支援、学校復帰に向けた支援を行う場が学校外に必要である。
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	研修等を充実させることで、配慮を必要とするより多くの児童生徒に学習面及び生活面での支援ができています。
効率性 評価	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	配慮が必要な児童生徒一人一人の支援を行う上で子どもつながり支援員のニーズは非常に高い。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	関連する事業を統合して新規事業としている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	児童生徒一人一人の特性に応じた支援を行う上で子どもつながり支援員のニーズは年々高まっているため事業費の削減はできない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	配慮を必要とする児童生徒の支援を充実させることが必要であるため、業務時間の削減はできない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒に対して支援を行うことができる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	・配慮が必要な児童生徒に対応する「特別支援教育支援員(イ)」「特別支援教育支援員(ウ)」を「子どもつながり支援員」に統合し、業務内容に幅をもたせることで、各校の実態に応じた支援をすることができている。令和6年度は、19時間又は24時間の勤務時間を設定したが、19時間を選択する支援員が多かった。 ・廿日市市子ども相談室については令和7年度に廿日市、大野、佐伯の3ヶ所に設置できるよう、準備を進めることができた。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 子どもつながり支援員が、効果的な支援のあり方について理解し、実践することができるよう、更に研修の充実を図る。また、これまで勤務時間を19時間又は24時間としていたが、R7年度より19時間又は29時間とし、これまで以上に児童生徒への支援の充実を図る。 今後も持続可能な形で子ども相談室が運営できるよう、ソフト及びハード両面の充実を図る。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
配慮が必要な児童生徒について、学校全体で情報共有して連携を図りながら一人一人の特性に応じた適切な支援ができるように研修の充実を図る。適切な支援により、児童生徒が自分の能力や特性を生かし、安心して学校生活を送ることができるようにする。 子どもつながり支援員の人員確保																										

事業番号	事務事業名		子ども相談室運営事業					所管課名	教育部学校教育課		所属長名	古井 友樹	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	生徒指導係				
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける					根拠法令等	-				
	施策方針	3	子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進					基本事業					
予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		002	51	経	不登校総合対策事業(政策)	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画に記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・子ども相談室の指導体制を充実させるための支援人員の配置(8名)と支援人員による支援 ・子ども達の居場所づくりのための環境整備	1980(昭和55)年に設置。当時社会問題化していた問題行動や校内暴力等の増加に伴う不登校児童生徒の増加により、居場所づくりが必要となったため。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・子ども相談室の環境整備 ・青少年指導員の資質向上	→ ア タブレットPCの配置	台	目標 実績	10 10	10 10	10 10	10 10	10 10
	→ イ ケース会議の回数	回	目標 実績	5 12	5 12	5 12	5 12	5 12
	→ ウ 青少年指導員1人あたりの年間勤務時間	時間	目標 実績	1,450 1,450	1,450 1,450	1,450 1,450	1,450 1,450	1,450 1,450

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
不登校児童生徒	→ ア 通室児童生徒数	人	見込 実績	35 69	70 65	70 69	70 69	75 69
	→ イ 不登校児童生徒数	人	見込 実績	155 321	300 416	300 413	300 413	400 413
	→ ウ		見込 実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・通室児童生徒の社会的自立 ・子ども達の状況に応じた居場所や多様な学びの選択肢の確保	→ ア 中学3年生の生徒の進路決定の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ イ 不登校児童生徒のうち、子ども相談室に通室した児童生徒の割合	%	目標 実績	24.0 21.5	25.0 15.6	25.0 16.7	25.0 16.7	25.0 16.7
	→ ウ		目標 実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
安心して学校へ通える、通いたいと思 い、安心・安全に過ごすことができる居 場所がある	→ ア 不登校児童の割合(小学校)	%	目標 実績	0.7%(45名) 1.83%(117名)	0.65%(41名) 2.43%(155名)	0.6%(38名) 2.60%(166名)	0.55%(34名) 2.37%(147名)	2.3%(150名) 8.3%(517名)
	→ イ 不登校生徒の割合(中学校)	%	目標 実績	3.9%(110名) 7.26%(204名)	3.85%(113名) 9.04%(261名)	3.8%(114名) 8.42%(247名)	3.73%(111名) 8.37%(247名)	8.3%(250名) 8.37%(247名)

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	19,392,128	19,840,818	27,712,269	31,230,588	3,518,319	41,022,572
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	19,392,128	19,840,818	27,712,269	3,518,319	41,022,572
業務延べ時間(時間)	60	60	60	60	0	
人件費(B) (円)	263,000	255,000	262,000	266,000	4,000	0
トータルコスト(A+B)	19,655,128	20,095,818	27,974,269	31,496,588	3,522,319	41,022,572
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
子ども相談室主任指導員報酬等(報酬、職員手当等、費用弁償)		6,420,502 円				
青少年指導員報酬等(報酬、職員手当等、費用弁償)		21,076,709 円				
タブレット等賃貸借料		596,640 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
不登校の児童生徒数が大幅に増加しているため、結果として子ども相談室に通室する不登校児童生徒の割合が減少している。また、子ども達が抱えている課題が多様化・複雑化している。	以前は、学校への適応等が困難な不登校児童生徒に対し、学校へ復帰させることに重点が置かれる傾向があった。近年は、子ども相談室をはじめ、多様な学びの選択肢を周知し、居場所を提供することに努めている。	大野教室について、居場所として安心できる環境整備を望む意見があった。通室する児童生徒のニーズに応じた環境整備を保護者や学校から要望されている。特に大野教室については通室する児童生徒の居場所としての環境整備の充実について議会からも意見や要望が寄せられている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	子ども相談室に通室した中学3年生については、例年進路決定率が高く、入学した高校を途中でリタイヤする子が少ないため
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	子ども相談室は、学校との密なる連携のもとに、公教育との接続を重視した運営がされている。民間フリースクール等も存在するが、経済的な理由により利用に至らないケースも多く、民間が全て担うのは困難である。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	不登校対策は、本市の重要かつ優先順位の高い施策であるため
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	不登校児童生徒の多様なニーズに応え、過ごし方や支援方法等について柔軟に対応していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	子ども相談室は、本市唯一の校外教育支援センターであり、廃止すると不登校児童生徒の居場所が確保が困難となり、極めて大きな影響が生じるため
効率性 評価	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	民間フリースクール等と子ども相談室とは方針や目的、対象等がそれぞれ異なるため、統合は困難である。しかし、日常的な連携・協力体制の構築を図ることは必要であり、取組を進めているところである。
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	通室する児童生徒の状況やニーズに対応し、学習を充実させるためには、現在より削減することは困難である。
公平性 評価	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	現在の3教室(廿日市・大野・佐伯)による支援体制を維持するためには削減は困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	通室児童生徒の状況やニーズを把握し、個別に最適な学習環境を整備しているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			数年前までは、廿日市教室は常設、佐伯・大野教室はニーズによって開設していたが、不登校児童生徒の増加を考慮すると、3教室を常設している状態が各地域の公平性の担保の観点からも望ましいとの判断から令和6年度からは3教室を常設することとした。環境整備のための予算措置もされており、引き続き不登校児童生徒への支援の充実を図っていく必要がある。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 不登校児童生徒の多様なニーズに応える支援等の充実			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>△</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			△	低下		△	△
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持			△																						
	低下		△	△																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
通室を希望する児童生徒やその保護者のニーズを把握するための場の設定 不登校児童生徒やその保護者に対する子ども相談室についての周知の徹底																										

事業番号	事務事業名		スクールソーシャルワーカー設置事業				所管課名	教育部学校教育課		所属長名	古井 友樹	
	方向性	2	人を育む				係・グループ名	生徒指導係				
	重点施策	1	子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける				根拠法令等	廿日市市スクールソーシャルワーカー設置要綱				
	施策方針	3	子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進				基本事業					
予算科目	会計	01	款	09	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		教育総務費		教育振興費		001	01	経	学校教育振興一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・問題を抱える児童生徒の置かれている環境に働きかけ、学校と関係機関をつなぐ ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供等を行う ・4名の市費SSWそれぞれが拠点校(中学校)に勤務しつつ、中学校区を担当している	平成26年度より開始。学校や社会のニーズの高まりとともに、平成27年度に阿品台中学校区に県費のSSWが配置されたことに伴い、3名の市費SSWで阿品台中学校区以外の9中学校区を担当することとなった。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市内中学校区に市費SSWを配置し、相談業務等に従事させる	→ ア 訪問や電話等の相談件数	件	目標 実績	1,300 1,521	1,350 1,942	1,400 2,253	1,400	1,500
	→ イ 教職員を対象とした校内研修の実施回数	回	目標 実績	3 1	3 0	3 0	3	3
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市立小・中学校の児童生徒及び保護者等	→ ア 市立小・中学校の児童生徒数	人	見込 実績	9,200 9,187	9,200 9,271	9,300 9,314	9,300	9,300
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
問題を抱える児童生徒の家庭環境等が改善する	→ ア 相談件数に対し、相談が終了したケースを含め、状況が好転したケースの割合	%	目標 実績	65.0 61.0	65.0 62.3	65.0 63.5	65.0	65.0
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある	→ ア 不登校児童の割合(小学校)	%	目標 実績	0.7%(45名) 1.83%(117名)	0.65%(41名) 2.43%(155名)	0.6%(38名) 2.60%(166名)	0.55%(34名)	2.3%(150名)
	→ イ 不登校生徒の割合(中学校)	%	目標 実績	3.9%(110名) 7.26%(204名)	3.85%(113名) 9.04%(261名)	3.8%(114名) 8.42%(247名)	3.73%(111名)	8.3%(250名)

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		6,068,000	6,145,000	5,977,343	8,006,453	2,029,110	8,869,504
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	6,068,000	6,145,000	5,977,343	8,006,453	2,029,110	8,869,504
業務延べ時間 (時間)		13	13	13	13	0	
人件費(B) (円)		57,000	55,000	56,000	57,000	1,000	0
トータルコスト(A+B)		6,125,000	6,200,000	6,033,343	8,063,453	2,030,110	8,869,504
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
スクールソーシャルワーカー 報酬等(報酬、職員手当等、費用弁償)			8,006,453 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
不登校児童生徒や問題を抱えた家庭については、5年前と比較して増加の一途をたどっている。しかし、スクールソーシャルワーカーの活用が学校に浸透してきたことにより、結果的に支援が必要な家庭の掘り起こしにつながっている側面もある。	平成26年の開始以来、学校からのニーズが年々高まっていることを受け、県費と合わせて全ての中学校区に配置するようにしている。令和2年度までは、学校教育課から派遣する形をとっていたが、令和3年度からは、拠点校に配置することとし、より迅速かつタイムリーに対応できるようにしている。	以前は家庭に対して学校が介入できない場合などは、問題を把握しても改善に至ることは困難だったが、スクールソーシャルワーカーが介入することにより、状況が好転するケースが増えてきた。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	家庭内の問題により学校生活に支障や影響が生じている児童生徒、とりわけ不登校や引きこもりの傾向が見られる子について、スクールソーシャルワーカーが果たす役割は大きく、政策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	令和6年度における県費スクールソーシャルワーカーの配置は4中学校区のみである。残り6中学校区には市費スクールソーシャルワーカーを配置して、市内全中学校区をカバーする必要がある。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	スクールソーシャルワーカーの職務から、対象はもとより家庭への働きかけや関係機関との接続など家庭環境の改善の意図は、見直す余地がない。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	スクールソーシャルワーカー相互の連携・協力体制を構築し、各スクールソーシャルワーカーの力量を更に高めることが必要。また、スクールソーシャルワーカーによる校内研修を計画的に実施するなど学校への指導の継続も必要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	全中学校区においてスクールソーシャルワーカーの活用が浸透しつつある中で、継続的な支援を行っている家庭も多く存在するため、廃止・休止した場合の影響は極めて大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	スクールソーシャルワーカーの果たす役割の特殊性を鑑みると、相応しい類似事業自体が限られていることに加え、学校に配置し同じ担当が継続して家庭に支援することは困難である。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	スクールソーシャルワーカーは資格を必要とし業務に高い専門性を必要とする。また、相談や支援が継続するケースも多いことから、住民の協力等による事業費削減を図ることは、サービスの低下を招くこととなるため見直しは困難である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	令和6年度は4名の市費スクールソーシャルワーカーで6中学校区を担当した。市費スクールソーシャルワーカーは県費スクールソーシャルワーカーと比較して年間の勤務時間数の上限はやや多いが、一人で複数の中学校区を担当している者もあり、時間的な削減は困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	支援を必要とする家庭が主な対象となるが、日常的に校内を巡回したり児童生徒に働きかけを行っており、一部の受益者に偏らないようにしている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	平成26年度の導入以降、スクールソーシャルワーカーの存在や役割は徐々に認知されるようになり、現在では学校や保護者等にとって必要不可欠なものになった。学校が介入しづらい家庭の問題に対し、福祉の立場で介入し、相談・支援に当たったり、関係機関との接続を図ったりすることで状況が好転しているケースが多い。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 多様な家庭の多様な事情に対応するためには、勤務時間をより柔軟に設定し、タイムリーかつ円滑な相談・支援ができるようにする必要がある。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>△</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	△
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	△																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
県費のスクールソーシャルワーカーと比較して、報酬面でやや下回っている。今後も継続して人材を確保するためには、早急に県費と同程度の水準まで引き上げることが必要である。																										